

事業所名

児童発達支援/放課後等デイサービスつむぎ

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和7年

2月

17日

法人（事業所）理念		希望の風福祉会は、子供たちから高齢者、障害のある方までともに支え合い、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援する。								
支援方針		①個々の児童の心身の発達状態を踏まえて、日常生活における動作の習得や、環境への適応を支援し、指導及び訓練を行う。 ②事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。								
営業時間		9時	0分	から	18時	0分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容										
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康な心と体を育て、健康で安全に生活できるよう支援する。子どもの障害の特性及び発達の過程、特性に配慮しながら、きめ細やかな観察を行う。 基本的な生活習慣を形成し、適正な生活リズムを身につけられるように支援する。排泄や、食に対する働きかけも行う。 生活の中で、様々な遊びを通じた学びが促進されるよう環境を整え、生活に必要な基本的技能の獲得に努める。 								
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上に努める。 日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 障害の状態や発達の段階、興味関心に応じて、五感を十分に活用できるよう遊びを通して支援する。 								
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の認知の特性を理解して、情報を適切に処理できるよう支援する。 物の形、色、音、物の大小、数、重さ、空間、時間の概念形成を図ることができるよう、五感を十分に活用しながら情報を適切に取得できるように支援を行う。 感覚過敏やこだわり、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防及び適切行動への対応の支援を行う。 								
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 言葉によるコミュニケーションだけでなく、ジェスチャーなどで意志のやり取りが行える基礎能力を身につけることができるよう支援する。 話し言葉や動作などで相手の意図を理解したり、自分の考えを理解する等言語を受容し表出することができるよう支援を行う。 指差しや身振り、サイン、音声、文字等用いてを、環境の理解と意志の伝達ができるよう支援する。 								
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> アタッチメントの形成と安定、信頼関係を持つことができるように努める。感情が崩れたり、不安を感じたときは大人に相談するなど自分の感情に折り合いをつけることができるよう支援する。 模倣遊び、一人遊びから協同遊びへの支援、子どもの状況に応じた支援を行う。集団活動に参加できるように支援する。 自分のできることや苦手なことなど、自分の行動と特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 								
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助。 子育ての困りごとへの相談援助。 家族と子どもの信頼感を育み、安定した関係を形成できるように支援する。 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ライフステージの切り替えを見据えた将来的な移行を考慮しながら支援を行うとともに、保育所等と併行利用している場合は、密な連携を心がける。 			
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> 子どもに関わる地域の関係者・関係機関とは、必要に応じて連携しながら支援を行う。 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> 定期的な療育会議、職員会議、支援会議の実施。 職員の各種勉強会や研修への参加。 			
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> 季節に合わせた活動や子どもの遊びや興味を促す活動を提供する。（お花見、夏祭り、ハロウィーン、クリスマス、節分、ひなまつり、自然とのふれあい等） 								